

明石市指定文化財住吉神社楼門屋根修復工事（東面中央葺き直し）

所在地 明石市魚住町中尾1031

楼門の概要と修理履歴

住吉神社楼門は棟札により慶安元年（1648）に和坂村大工山崎清左衛門の建立であることがわかる。入母屋造り、本瓦葺きで、豪壮な造りと建築技法が優秀なため、昭和53年3月11日に市の指定文化財に指定。過去には元禄4年に修理した記録がある。兵庫県南部地震で屋根瓦が一部破損し、修理を行っている。

平成25年4月の地震により、屋根瓦が落下するなどの被害が生じ、平成26年度には北面、西面、南面の屋根部の修理を実施した。

平成29年3月には大棟の熨斗瓦が経年劣化により落下し、さらに、同年10月の台風により、降棟先の鬼瓦が落下した。平成30年度、令和元年度にこれらの修理を行った。

工事前 東面中央屋根が陥没、屋根瓦の落下

修理 屋根瓦を取り、下地木部を修理。
既設瓦に新瓦を補充し、葺き直し。

明石市指定文化財 住吉神社楼門屋根修復工事(東面中央葺き直し) 工事報告書

- ・所在地 兵庫県明石市魚住町中尾1031
- ・工事前状況 東面中央屋根が崩れていました。
- ・工事方法 破損木部を修復し、既設瓦に新瓦を補充し、葺き直しました。

〈工事前〉



東面屋根



東面屋根



東面屋根



住吉神社楼門北・東面



住吉神社楼門東面修理前



住吉神社楼門東面修理後

〈工事完成〉



東面屋根



東面屋根



東面屋根



東面屋根 北東隅棟



東面屋根 北東隅棟



東面屋根



東面屋根



東面屋根